

南砺市商工会の会員メリット

技能講習等受講支援事業

👉事業内容

会員事業所（建設業・製造業）の技能講習等の受講を促進し、技能習得や生産性向上、安全な職場づくり等における経営力向上の支援を目的とします。

会員事業所の受講料の一部を支援する

助成事業です。

👉支援対象

南砺市商工会員（建設業部会・工業部会）

※就労場所が南砺市内である受講者を対象とします。

👉支援内容

1 講習の受講につき **5,000円**

但し、他の助成制度を受給している場合は、その助成額を差引いた額の範囲内で助成します。

1 事業所における助成限度額は3万円（年間）

（例）従業員2名が受講料5千円以上の講習を受講した場合
5,000円×2名＝助成金10,000円

（例）従業員1名が受講料5千円以上の講習を2つ受講した場合
5,000円×2講習＝助成金10,000円

◇従業員50人以上の製造業者及び従業員30人以上の建設業者は一事業所における助成限度額を4万円とします。

・除雪オペレーター育成枠

建設業者の従業員等が除雪業務に従事可能となる「①大型特殊免許講習」及び「②車両系建設機械運転車講習」を受講した場合は、1講習における助成限度額は以下の通りです。

＜助成額の引上げ条件＞

◇従業員が同一年度（4月1日～3月31日）で上記2講習を受講し、除雪業務への従事が可能となる場合 **4万円**

◇一つの講習を受講済の従業員が、もう一つの講習を受講し、除雪業務への従事が可能となる場合 **2万円**

※本助成枠は1企業における助成限度額と別枠として取扱います。

※同一年度内において1企業1名までとします。

👉対象となる講習等

富山県労働基準協会、建設労働災害防止協会の技能講習・特別教育、安全衛生講習が対象となります。また、生産性向上や安全な職場づくり等、本事業の目的に沿った講習であれば、民間教育機関における受講も対象となります。

※裏面の対象となる講習をご覧ください。

支援実績（活用された講習等）

- ◆玉掛け技能講習
- ◆クレーン運転業務特別教育
- ◆高所作業者運転技能講習
- ◆フォークリフト運転技能講習
- ◆解体工事施行技術講習
- ◆アーク溶接等業務特別教育
- ◆車両系建設機械（整地等）運転技能講習
- ◆自由研削といし取替試運転特別教育
- ◆プレス機械作業主任者技能講習
- ◆職長・安全衛生責任者教育
- ◆フルハーネス型安全帯使用作業特別教育
- ◆石綿作業主任者技能講習

令和5年度より富山県・富山県商工会連合会主催の「とやま中小企業人材育成カレッジ研修」を対象といたしましたので、ご利用下さい。

👉申請方法

技能講習等支援事業助成金申請書を商工会の下記事務所へ提出又は郵送下さい。

＜申請に必要な書類＞

◇受講を証明する書類（受講申込書等（写））

◇受講料を証明する書類（領収書等（写））

ネットバンキングは振込完了したことがわかる記録をプリントアウトして下さい。

＜申請書のダウンロード＞

商工会HPよりダウンロード出来ます。
南砺市商工会で検索

トップページ（技能講習等支援事業）より
各事務所にも、ご用意してあります。

申請期間

令和5年4月1日～令和6年3月15日

※詳細については、実施要領をご覧ください。

主 催 南 砺 市 商 工 会

＜申請・お問合先は下記事務所まで＞

【建設業部会事務局】城端事務所内 TEL 62-2163 FAX 62-3953

【工業部会事務局】福野事務所内 TEL 22-2536 FAX 22-4317

対象となる講習

【技能講習】

玉掛け技能講習、石綿作業主任者技能講習、小型移動式クレーン運転技能講習
高所作業車運転技能講習、車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習、車両系建設機械（解体用）運転技能講習、不整地運搬車運転技能講習
コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習、コンクリート橋架設等作業主任者技能講習、建築物等の鉄骨の組立等作業主任者技能講習、地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習、型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習、足場の組立て等作業主任者技能講習、鋼橋架設等作業主任者技能講習、フォークリフト運転技能講習、床上操作式クレーン運転技能講習、ガス溶接技能講習、プレス機械作業主任者技能講習、乾燥設備作業主任者技能講習、有機溶剤作業主任者技能講習、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習、鉛作業主任者技能講習など

【特別教育】

巻上げ機（ウインチ）運転者特別教育、ローラー（締固め用建設機械）運転者特別教育、酸素欠乏・硫化水素危険作業者特別教育、石綿使用建築物解体等業務特別教育、小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転者特別教育、ロープ高所作業に係る特別教育、足場の組立て等特別教育、フルハーネス型安全帯使用作業特別教育、クレーン運転業務特別教育、動力プレス・シャー取扱者特別教育アーク溶接等業務特別教育、自由研削といし取替試運転者特別教育、機械研削といし取替試運転者特別教育、電気（低圧・高圧）取扱者特別教育、粉じん作業特別教育、ダイオキシン類作業従事者特別教育など

【各種管理者教育等】

職長・安全衛生責任者教育、職長・安全衛生責任者能力向上教育、施工管理者等のための足場点検実務者研修、現場管理者等のための統括管理研修、熱中症予防指導員・管理者研修、危険予知訓練（KYK）1日研修、斜面の点検者に対する安全教育など

【とやま中小企業人材育成カレッジ研修】

[とやま中小企業人材育成カレッジ](http://shokoren-toyama.or.jp) | 富山県の社員研修・人材育成・管理者向けセミナー(shokoren-toyama.or.jp)の全ての講習を対象と致します。